

平成 28 年度 国税収納状況について

大阪国税局管内の国税の収納額は、平成 24 年度以降 5 年連続の増収
前年度と比べ 1.9%の伸び

1 概要

平成 28 年度の大阪国税局管内（近畿 2 府 4 県）における国税の収納額は、平成 24 年度以降 5 年連続の増収となっています。

本年度の収納済額は 9 兆 992 億円で、前年度と比べ 1.9%（1,666 億円）の増収となっています。

○ 平成 28 年度国税収納状況

（単位：億円、%）

税目	区分		増減額	前年比	構成比	
	27年度	28年度			27年度	28年度
源泉所得税	22,879	22,425	▲ 454	98.0	25.6	24.6
申告所得税	4,685	4,702	16	100.3	5.2	5.2
法人税	17,601	17,377	▲ 224	98.7	19.7	19.1
地方法人税	689	897	207	130.1	0.8	1.0
復興特別所得税	575	568	▲ 8	98.7	0.6	0.6
相続税	3,421	4,094	673	119.7	3.8	4.5
消費税	31,390	32,699	1,309	104.2	35.1	35.9
酒税	2,420	2,480	61	102.5	2.7	2.7
揮発油税及 地方揮発油税	3,647	3,839	192	105.3	4.1	4.2
印紙収入	299	301	2	100.7	0.3	0.3
その他各税	1,719	1,610	▲ 110	93.6	1.9	1.8
合計	89,326	90,992	1,666	101.9	100.0	100.0

（注）1 「相続税」は、「贈与税」を含んでいます。

2 「消費税」は、「地方消費税」を含んでいます。

3 「その他各税」は、「復興特別法人税」を含んでいます。

4 各々の計数において、億円未満を四捨五入したため、合計とは一致しないものがあります。

○ 過去 5 年の国税収納状況

（単位：億円、%）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
収納済額	70,014	74,182	82,885	89,326	90,992
前年比	101.2	106.0	111.7	107.8	101.9

2 府県別の国税収納状況

府県別の国税収納済額は、大阪府が5兆8,039億円で全体の63.8%を占め、次いで兵庫県の1兆5,627億円（全体の17.2%）以下、京都府が9,660億円（全体の10.6%）滋賀県が2,842億円（全体の3.1%）和歌山県が2,614億円（全体の2.9%）奈良県が2,209億円（全体の2.4%）となっています。

なお、大阪府のうち、大阪市は3兆6,126億円で大阪国税局合計の39.7%を占めています。

○ 平成28年度府県別国税収納状況

（単位：億円、%）

税目	区分		大阪府	うち大阪市	兵庫県	奈良県	和歌山県	大阪局合計
	滋賀県	京都府						
源泉所得税	720	2,472	14,245	9,800	3,893	606	489	22,425
申告所得税	226	647	2,128	748	1,280	261	160	4,702
法人税	474	1,663	12,186	9,397	2,512	284	257	17,377
地方法人税	23	92	624	486	130	15	13	897
復興特別所得税	20	65	343	221	108	18	14	568
相続税	101	553	2,043	479	1,062	227	109	4,094
消費税	1,163	3,345	20,901	13,979	5,732	782	775	32,699
酒税	102	584	1,129	277	655	5	6	2,480
揮発油税及 地方揮発油税	0	0	3,056	62	0	0	782	3,839
印紙収入	13	36	197	147	38	10	8	301
その他各税	1	203	1,187	531	216	1	1	1,610
合計	3.1 2,842	10.6 9,660	63.8 58,039	39.7 36,126	17.2 15,627	2.4 2,209	2.9 2,614	100.0 90,992
前年比	103.9	101.5	102.8	98.4	99.4	100.0	97.5	101.9

- (注) 1 「相続税」は、「贈与税」を含んでいます。
 2 「消費税」は、「地方消費税」を含んでいます。
 3 「その他各税」は、「復興特別法人税」を含んでいます。
 4 合計欄の左肩数は、大阪局合計に対する構成比です。
 5 各々の計数において、億円未満を四捨五入したため、合計とは一致しないものがあります。

平成 28 年度 租税滞納状況について

大阪国税局管内の全税目の滞納残高は 18 年連続減少

大阪国税局では、適正かつ公平な徴収を実現するため、期限内収納の確保に努めるとともに、滞納となったものについては、納税者個々の実情を踏まえながら、法令等に基づき、滞納処分を実施するなどして確実な徴収に努めています。

○ 平成 28 年度租税滞納状況

(単位：億円)

区分 税目	A 平成 27 年度 滞納整理中 のものの額 (前期繰越額)	B 新規発生 滞納額	C 整理済額	D (A + B - C) 平成 28 年度 滞納整理中 のものの額 (次期繰越額)
全税目	(92.9%) 1,154	(90.1%) 960	(90.3%) 1,041	(93.0%) 1,073
所得税	448	182	231	399
内 源泉所得税	133	45	55	123
内 申告所得税	315	137	176	276
法人税	119	102	93	128
相続税	149	54	63	141
消費税	433	617	650	400
その他税目	5	5	4	6

- (注) 1 滞納とは、国税が納期限までに納付されず、督促状が発付されたものをいいます。
 2 括弧内の数値は、対前年度比です。
 3 地方消費税を除いています。
 4 平成 29 年 4 月及び 5 月に督促状を発付した滞納のうち、その国税の所属年度（納税義務が成立した日の属する年度）が平成 28 年度所属となるものを含んでいます。
 5 各々の計数において、億円未満を四捨五入したため、合計とは一致しないものがあります。

平成 28 年度滞納整理中のものの額（次期繰越額）

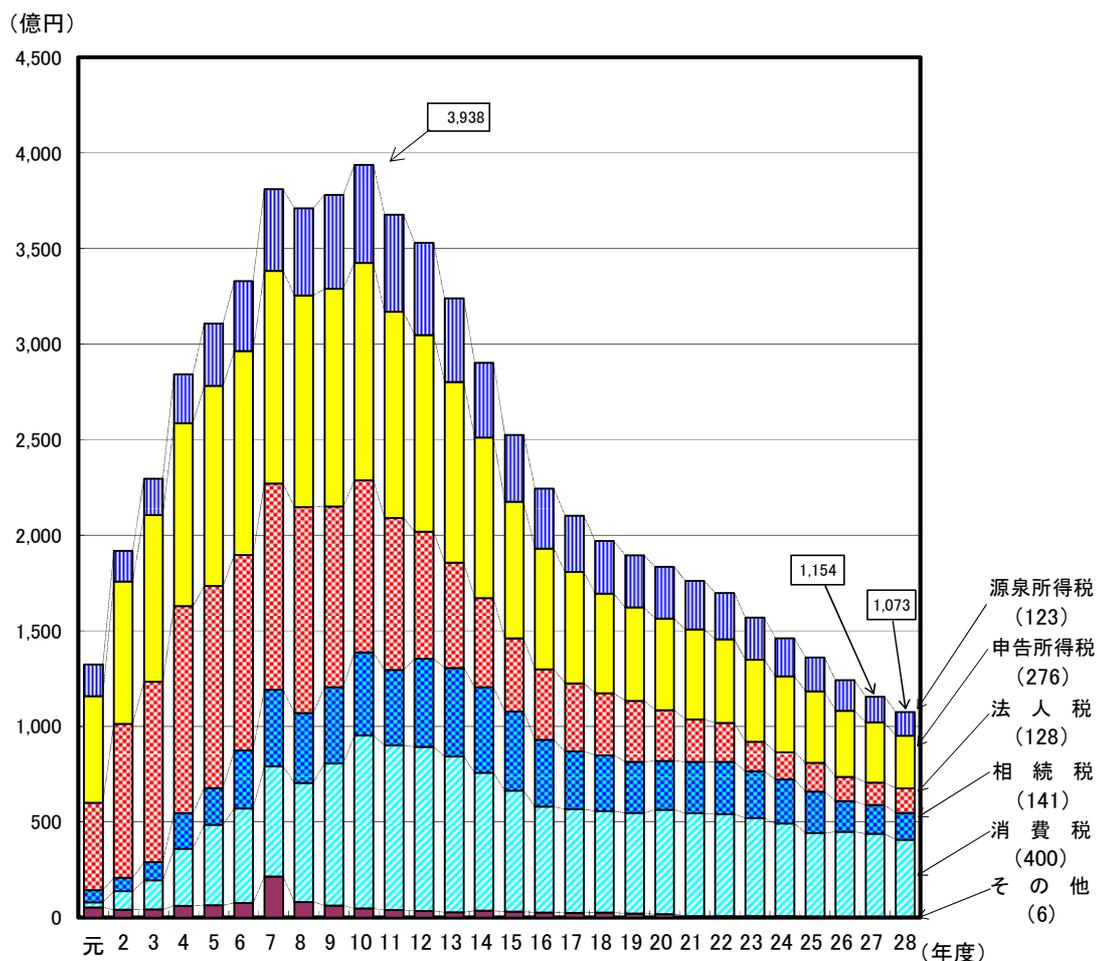
滞納の未然防止及び整理促進に努めた結果、滞納整理中のものの額は、1,073 億円となりました。

（平成 27 年度（1,154 億円）より 81 億円（7.0%減）減少）

【ポイント】

- 滞納整理中のものの額は、平成 11 年度以降、18 年連続で減少しています。
- ピーク時（平成 10 年度：3,938 億円）から 2,865 億円減少し、27.2%になりました。

○ 滞納整理中のものの額の推移



(注) 1 地方消費税を除いています。

2 各々の計数において、億円未満を四捨五入したため、合計とは一致しないものがあります。

新規発生滞納額

期限内収納を確保するため、納期限の周知に関する広報や納期限前後の納付指導の実施など、滞納の未然防止に努めました。

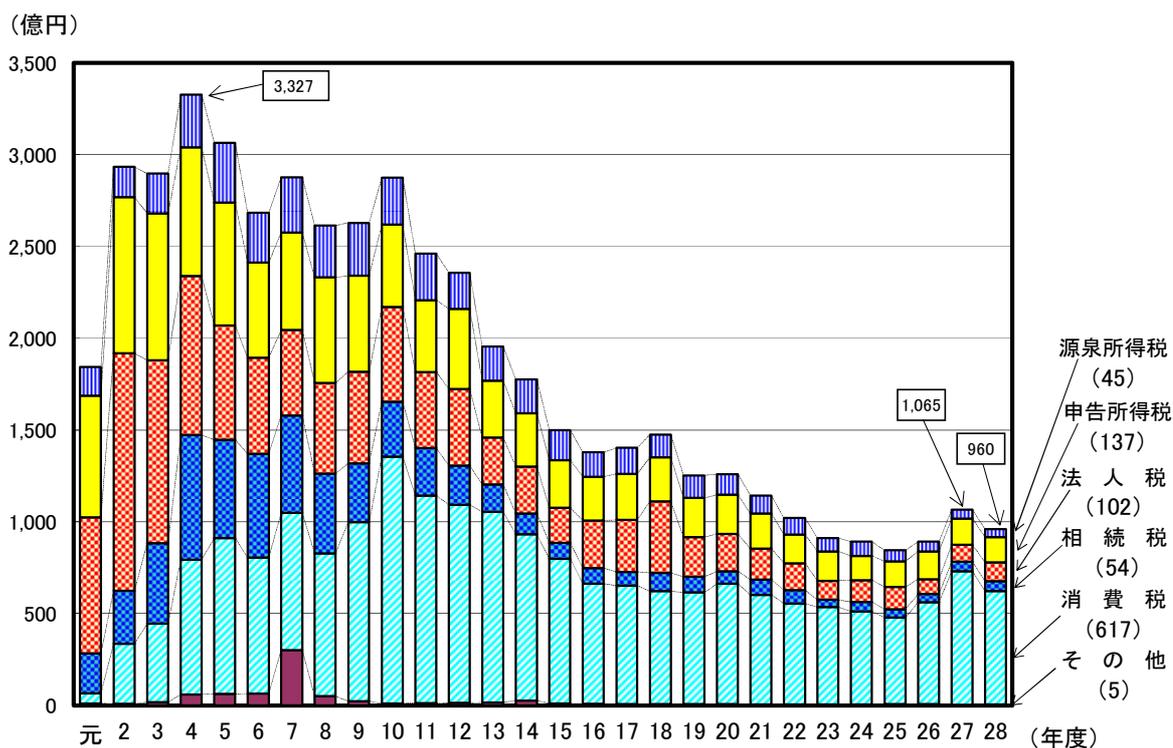
平成 28 年度の新規発生滞納額は、960 億円となりました。

(平成 27 年度 (1,065 億円) より 105 億円 (9.9%減) 減少)

【ポイント】

- 新規発生滞納額は、平成 27 年度より減少し、過去最も多かった平成 4 年度 (3,327 億円) の 28.9% と、引き続き低水準となっています。

○ 新規発生滞納額の推移



(注) 1 地方消費税を除いています。

2 各々の計数において、億円未満を四捨五入したため、合計とは一致しないものがあります。

滞納発生割合

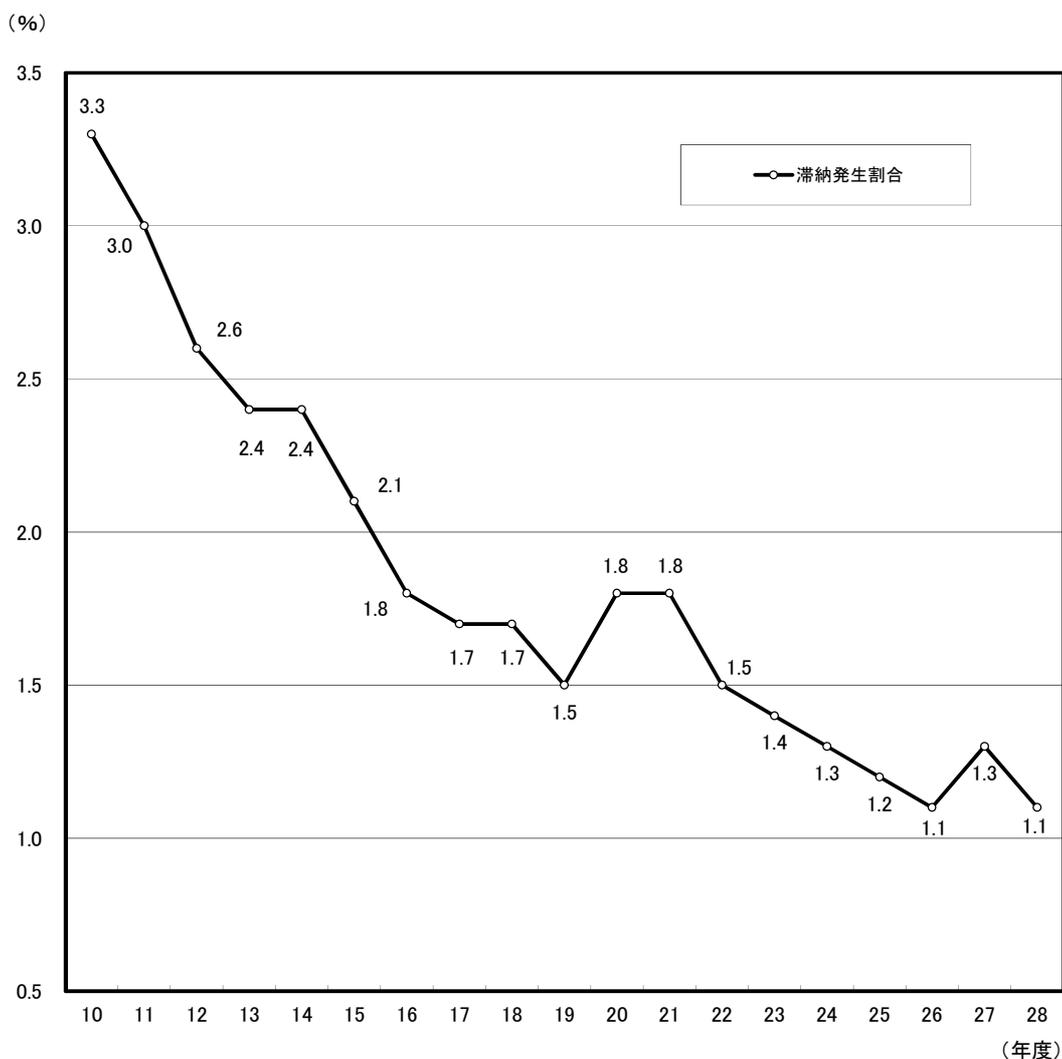
滞納発生割合（新規発生滞納額（960 億円）／徴収決定済額（8 兆 4, 943 億円）（注））は 1.1% と、前年度（1.3%）を 0.2 ポイント下回りました。

（注） 徴収決定済額とは、申告などにより課税されたものの額をいいます。

【ポイント】

- 滞納発生割合は、平成 16 年度以降、13 年連続で 2% を下回り、引き続き、低い水準を維持しています。

○ 滞納発生割合の推移



（注） 地方消費税を除いています。

整理済額

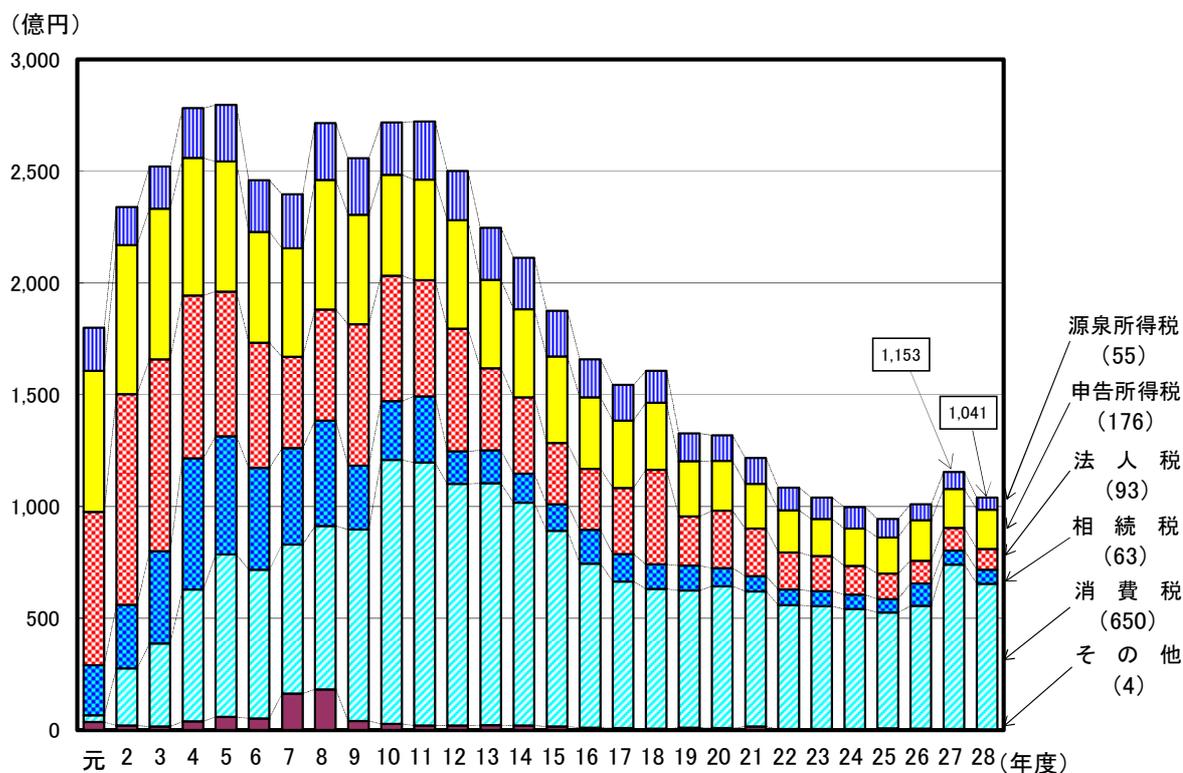
納税者個々の実情を踏まえながら、法令等に基づき、大口・悪質事案や処理困難事案に対して厳正・的確な滞納整理を実施するとともに、消費税滞納の残高压縮に向けて、消費税滞納を含む滞納事案を確実に処理することに重点を置いて、滞納の整理促進に努めました。

平成 28 年度の整理済額は、1,041 億円となりました。

【ポイント】

- 整理済額（1,041 億円）は、新規発生滞納額（960 億円）を 81 億円上回りました。

○ 整理済額の推移



(注) 1 地方消費税を除いています。

2 各々の計数において、億円未満を四捨五入したため、合計とは一致しないものがあります。

(参考)

税目別の租税滞納状況

(単位: 億円)

税目		区分	A 前年度 滞納整理中のものの額	B 新規発生滞納額	C 整理済額	D(A+B-C) 滞納整理中のものの額
全税目 合計	26	外 106 (93.2%)	1,362	外 146 (105.4%) 890	外 141 (107.0%) 1,010	外 111 (91.2%) 1,242
	27	外 111 (91.2%)	1,242	外 195 (119.7%) 1,065	外 196 (114.2%) 1,153	外 111 (92.9%) 1,154
	28	外 111 (92.9%)	1,154	外 166 (90.1%) 960	外 174 (90.3%) 1,041	外 103 (93.0%) 1,073
税 目 別 の 内 訳	源泉 所得 税	26	(88.5%) 177	(90.6%) 53	(86.5%) 71	(90.1%) 160
		27	(90.1%) 160	(91.8%) 49	(107.1%) 76	(83.2%) 133
		28	(83.2%) 133	(93.0%) 45	(73.2%) 55	(92.5%) 123
	申告 所得 税	26	(94.8%) 376	(106.6%) 151	(111.7%) 181	(92.0%) 345
		27	(92.0%) 345	(94.7%) 143	(95.6%) 173	(91.3%) 315
		28	(91.3%) 315	(95.7%) 137	(101.7%) 176	(87.5%) 276
	法 人 税	26	(104.7%) 150	(66.4%) 81	(88.9%) 102	(85.8%) 128
		27	(85.8%) 128	(114.4%) 92	(100.1%) 102	(92.4%) 119
		28	(92.4%) 119	(110.4%) 102	(90.9%) 93	(107.7%) 128
	相 続 税	26	(93.6%) 216	(98.4%) 44	(167.6%) 100	(74.2%) 160
		27	(74.2%) 160	(117.3%) 52	(63.0%) 63	(93.0%) 149
		28	(93.0%) 149	(105.2%) 54	(99.7%) 63	(94.4%) 141
消 費 税	26	外 106 (90.1%)	436	外 146 (118.0%) 556	外 141 (106.0%) 550	外 111 (101.3%) 442
	27	外 111 (101.3%)	442	外 195 (130.6%) 726	外 196 (133.6%) 735	外 111 (98.0%) 433
	28	外 111 (98.0%)	433	外 166 (84.9%) 617	外 174 (88.5%) 650	外 103 (92.3%) 400
そ の 他 税 目	26	(106.2%) 6	(78.7%) 6	(92.5%) 6	(89.6%) 6	
	27	(89.6%) 6	(65.1%) 4	(74.1%) 5	(82.5%) 5	
	28	(82.5%) 5	(131.5%) 5	(83.9%) 4	(119.7%) 6	

(注) 1 括弧内の数値は、対前年度比です。

2 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税を除いています。

ただし、地方税法附則第9条の4の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、「全税目合計」欄及び「消費税」欄の外書として、地方消費税の滞納状況を示しています。

3 各々の計数において、億円未満を四捨五入したため、合計とは一致しないものがあります。